「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」及び「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例」の一部改正（案）に関する意見

令和　　年　　月　　日

千葉県総務部デジタル改革推進局デジタル戦略課データ利活用班　宛て

〒260-8667（住所省略可）　千葉市中央区市場町１－１

　　　FAX：043－224－1055　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：bangouseido@mz.pref.chiba.lg.jp

　※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出者 | 住　所 | 〒 |
| 氏　名※ |  | 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部改正（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

|  |
| --- |
| 意見の内容 |
|  |